利益処分(案)

## 平成24年度 公立大学法人首都大学東京 剰余金の概要及び利益処分(案)について

剰余金の発生要因

## (括弧内は23年度) (括弧内は23年度) 剰余金 7.5億円(17.6億) 認定基準 自己収入に係るもの 2. 7億円(4.6億) 経営努力 自己収入等によるものは、地方独法会計基準に基づき、経営努力とみなす。 認定対象 2. 7億円 受託研究等 0.6億円 その他自己収入 2.1億円 ①業務実績評価の活用 業務実績評価の評定「1」「2」が80%以上あること 標準運営費交付金に係るもの 100%で達成 余 (効率化係数対象) 翌年度以降 金 ②定員充足率 目的積立金 3. 4億円(9.4億) 法人が中期計画に 学生収容定員の充足率が、 の 相当額 認定額 おいて定めた使途 学部で100%、大学院及び高等専門学校で90%以上あること 5. 3億円 ※3 2. 6 に従い使用可能 経営努力 途 学部112.6%、大学院106.3%、 億円 (13.0億円) 認定対象 産技大で115.0%、高専99.9%で達成 の ③剰余金の発生要因の立証 業務・契約の改善、人件費抑制など 前 剰余金の発生要因を説明し、法人自ら本来行うべき業務を行ったことを立証 告 積立金へ 行うべき業務を行なわなかったことによる残額は認定額から控除 事業進捗及び剰余金の発生要因の立証 標準運営費交付金に係るもの 効率的に、計画どおり事業を実施したことを法人自ら 認定額 (効率化係数対象外) 5万円 立証 1259万円(1435万円) 経営努力 事業別 認定対象 管理 積立金へ 観光を支える専門人材 552万円 0.8億円 172万円 複線型人材育成ルートの構築 事業の中止や行うべき業務を行わなかったことに 0.8 **※**1 その他 535万円 よる残額は事業別に認定額から控除 億 積立金相当額 1,254万円 特定運営費交付金に係るもの 0. 1 原則として 認 **※**2 2. 2億円 1. 3億円(3.4億) 億 都に返還 経営努力 (4.6億円) 対象外 退職手当 1.0億円 1. 3 ICT教育環境整備 0.2億円 億 1. 3億円 その他 0.1億円 ※3 目的積立金の使途 ※2 控除額の内訳(効率化係数対象外) ※1 控除額の内訳(効率化係数対象) ブランドカ構築の推進 1.6億円 観光を支える専門人材の育成 552万円 研究大学強化の促進 1.0億円 常勤監事任用せず 0.1億円 複線型人材育成ルートの構築 167万円 1.5億円 健康増進・地域貢献への取組 0.7億円 必要な教員の補充を行わず その他 535万円 ダイバーシティの推進 0.7億円 2大学1高専の特色ある教育・研究の 取組を推進するための基金 0.5億円